

職員の給与等勤務条件に係る交渉概要について

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

- 1 交渉団体……自治労国分寺市職員労働組合
- 2 市の提案内容

【新規の提案事項】

項目	提案内容
平成20年度給与改定について (平成20年11月12日提案)	平成20年東京都人事委員会勧告に準じ、以下の点について給料表等の改定を行いたい。 ① 例月給与を平均0.09%引き下げる。 ② 地域手当を0.5ポイント引き上げる。(13.5%→14%) ③ 地域手当引き上げに伴う給料月額配分変更(引き下げ)を実施する。
指定管理者制度導入に伴うしんまち児童館及び新町学童保育所の職員体制について (平成20年11月20日提案)	平成21年4月よりしんまち児童館及び新町学童保育所に指定管理者制度を導入することに伴う職員体制について協議を申し入れた。
平成21年度の人員体制について (平成21年1月22日提案)	平成21年度の人員体制について9名削減したい。

- 3 交渉結果

項目	交渉結果
平成20年度給与改定について	平成20年11月20日妥結 →提案内容に沿った給与改定を平成21年1月1日から実施する。
指定管理者制度導入に伴うしんまち児童館及び新町学童保育所の職員体制について	平成20年12月4日妥結 →指定管理者制度導入に伴う人員体制を確認する。
平成21年度の人員体制について	平成21年3月13日妥結 →平成21年度の人員体制について9名削減する。